

西瓜計画

The Watermelon Project

標題: 宇津美提出的西瓜計画計画文書類

分類: 原案

日付: 2001年2月22日

廃止: 5

更新:

提出: 宇津美

配布: 西瓜計画準備集団

公開: 0

参考:

西瓜計画準備group

電子メール: umekichi-ncc-1701-d@egroups.co.jp

初期投資費用	内訳		
ドメイン取得代	2/21現在未定		15000
その他(消費税など)	消費税	790	
パソコン本体代金	仮計画		46389
諸設備導入費	100Base-TX LAN Card	未定	
	Kondara MNU/Linux Server1.1	15800	
合計		16590	

月間投資費用	内訳		
プロバイダ月額料	incl固定IPプラン	2000	
諸経費	消費税など	500	
合計		2500	

西瓜計画管理規定

管理規定とは、西瓜計画の憲法みたいなものです。

将来的に西瓜計画が賑やかになることを前提としています:-) (ずっと現状のままならこんな規定いらないます:-)

前文

これは草案です

西瓜計画参加者は、通信社会の仮想空間(電子現実空間)中に於いて、其の社会の平和なる存続と正統な知識の拡大といふ崇高な理念を持ち、我々とそれ以降の未来の為の其の社会に於ける安定を確保することとし、自由の探求と技術の共有を行ひ、其の社会の中の人々の幸福を目的として行動することを宣言する。

参加者は、其の社会が存続する限りの恒久的な平和と幸福を願ひ、このために全力を尽くし、自身だけでなく他者のためにも行動し、総力を挙げてこの崇高な理念と願いの達成されるために行動することを誓ふ。

機構

[参加者] 西瓜計画の資源を利用するなど具体的な形で西瓜計画と関わるものを参加者と呼ぶ。

[参加者たる要件] 西瓜計画の趣旨に賛同し、西瓜計画の運営やその資源の利用を行うことを管理運営団により承認されたものは、参加者となることが出来る。

[参加者の除名] 西瓜計画の運営にきたす行いをし、または行うことが確実であり、今後も繰り返し妨害されることが明らかだと管理運営団が認めた者は、西瓜計画から除名される。

[参加者情報] 西瓜計画は、その参加者に関する個人情報や外部の個人或いは団体に公開することは無い。

[管理運営団] 西瓜計画の資源の総括と計画運営について検討と実務を行う管理運営団を置く。管理運営団は計画創設者、特殊参加者からなり、参加者全体の利害を代表する。

[代表] 都合上、西瓜計画の代表者を1名置く。代表者は、藤井氏とする。

管理運営団

[規則第1項] 管理運営団に属する管理者たるもの、非協力的であれば管理委員から除名し、更に行いが善くない場合は計画から除名処分とする。

[規則第2項] 管理者たるもの参加者に不利益、損益が生じた場合責任を負うこととする。これが出来ないものは即刻計画から追放する。

[規則第3項] 管理運営団に入りたいものは身近な管理者を通じて申し出をする。これから1週間以内に管理運営団で話し合いが行われ、全員一致によって可決とする。

運営資金

資金運用規定

[担当者] 会計担当者は、宇津美とする。

[会計周期] 会計周期は4月1日から翌年3月31日とする。但し、2001年度に関しては、その開始時期を特に定めない。

[報告の義務] 会計担当者は、会計周期の開始から1ヶ月以内に、前年度の会計報告を管理運営団に提出しなければならない。

[定期報告] 会計担当者は、4ヶ月に1回以上、西瓜計画の資産状況を管理集団に報告しなければならない。

[金銭管理] 利用者からの管理費の徴収や、寄付金の受領は管理運営団が行う。

管理者は西瓜計画の財産を保管しても良いが、主に会計担当者が行い、他の管理者が保管した場合その出入りの際には会計担当者に報告しなければならない。特に、支出において領収書の類がある場合には、それを提出しなければならない。

方針の決定

[方針決定機関] 西瓜計画全体に関わる方針等の決定は、全て最終的に管理運営団の承認を必要とする。

[合意] 管理運営団における合意は、議案が提出されたことが確認されてから約1週間反論が無かったことをもって可決したとみなす。

[先行実施] 管理運営団に議案が提出された後、正式に合意が成立するまでの間、暫定的にその内容を実施しても良い。但し反論が提出された場合は直ちにその実施を中断し、また合意が成立しなかった場合はその実施以前の状態に復元しなければならない。

公式文書

[公式文書化] 本規定により義務付けられた報告書等や、管理運営団による合意事項で必要性が認められる文書は、西瓜計画公式文書として発行される。またそれ以外の西瓜計画に関する文書も、公式文書として発行出来る。

[公開] 公式文書は、公開文書と非公開文書に大別される。但し非公開文書であっても、一定期間経過の後公開しなければならない。

[公式文書管理] 公式文書を管理する書記官は、若葉が担当する。

Webサーバー

[利用] Webサーバー資源の利用は、道徳的に問題のないもので無ければならない。

[免責] 西瓜計画はその資源を利用している者(西瓜計画の参加者が否かを問わない。)が道徳的或いは法的に問題を起こしたとしても、その責任を負わない。又、西瓜計画はWebサーバーの資源の利用について障害のないように努力するが、その義務は負わない。

[割当] Webサーバー資源の割当は、Webサーバー管理者により行われる。

[Webサーバー管理] Webサーバーの管理は、藤井さんが担当する。

電子メール・サーバー

[利用] 西瓜計画の電子メール・サーバーの利用は、道徳的・慣習的に認められる範囲に限られる。

[免責] 西瓜計画はその資源を利用している者(西瓜計画の参加者が否かを問わない。)が道徳的或いは法律的に問題を起こしたとしても、その責任を負わない。

[配送拒否] 西瓜計画は、Internet社会において道徳的に問題ある行為を続けていると広く認められる特定の人物或いはその所属する組織のサーバー等からのメール配送等の要求を拒否することが出来る。

[個人情報保護] 西瓜計画は、その参加者宛或いは参加者自身が送信した電子メール、又は他サーバーより中継を依頼された電子メールの内容を閲覧することは無い。但し、サーバーに障害が発生して復旧のためにやむを得ない場合を除く。

[メール・サーバー管理] 電子メール・サーバーの管理は、若葉が担当する。

電子ニュース・サーバー

電子ニュース・サーバーの準備が整い次第。

その他のサーバー

[サーバーの設置・廃止] Internetの各種サービスのためのサーバーの設置や廃止は、管理運営団の決議を経て行われる。

付則

この規定の改定は、管理運営団の全員一致による可決を必要とする。

